

2022年度事業報告書概要

一般社団法人全国石油協会

1. 信用保証事業

(1) 債務保証事業の実績

①保証実績 126件 2,657百万円 ②代位弁済 24件 221百万円

(2) 地区調査費の交付 1,664万円

(3) 揮発油販売業経営合理化基金の一部返納

・「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日「閣議決定」)に基づき、使用見込みの低い基金 10.5億円を国庫へ返納。

(4) 石油製品販売業経営実態調査の実施

・対象期間:2021事業年度 ・営業利益 赤字企業 37.2%

2. 品質管理事業

①給油所試買(揮発油、軽油、灯油)

・分析件数 100,329件 ・不適合数 223件 ・試買対象給油所の重点化を実施。

②重油試買 ・分析件数 7件 ・不適合数 0件

③特定加工場所の試買(揮発油・軽油) ・分析件数 24件 ・不適合数 1件

④品質試験室にて不適合試料の精密分析・成分分析・詳細分析を実施。

・試買精密分析件数 234件

3. 分析受託事業

①分析受託事業の推進

・分析受託給油所数 27,286カ所 特定加工業者 32社 (2023年3月末)

②石油製品の品質管理システムに関する技術調査等の共同事業の実施

・一般財団法人JCCP国際石油・ガス協力機関の実施する産油・産ガス国産産業基盤整備共同事業を実施。

・「石油製品の品質管理システムの構築・運用に関する共同事業 Phase2」に参画し、ミャンマー連邦共和国国営石油化学会社に技術支援を実施。

・「石油製品の検査・試験管理システムの構築支援(ミャンマー)」に参画し、石油製品規制管理局に対して技術支援を実施。

4. 環境・安全等対策事業

(1) 構造改善等支援事業

①環境保全・構造改善促進利子補給事業

・利子補給金交付 344件 87百万円 ・業務委託費の交付 53万円

5. 環境・経営支援事業

(1) 過疎地等における石油製品の流通体制整備事業(2022年度予算:19.4億円)

・2022年度で、地下タンク容量のダウンサイジング化を図る地下タンク効率化工事を補助対象に追加。

①2021年度国庫債務負担行為分

・補助金交付 ・件数 86 件 ・交付額 423 百万円
・業務委託費の交付 119 万円

②2022年度単年度分

・補助金交付 ・件数 371 件 ・交付額 1,079 百万円
・業務委託費の交付 493 万円

③2022年度国庫債務負担行為分

・資源エネルギー庁による公募の結果、引き続き本会が事業を実施。3月27日より申請の受付を開始。

④2023年度事業に向けた諸手続き

・資源エネルギー庁による公募の結果、引き続き本会が事業を実施。

(2)災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業(2022年度予算:5.2億円)

・2022年度は、SSが浸水被害にあっても給油を早期再開できるよう防水型計量機を補助対象に追加。

①2021年度国庫債務負担行為分

・補助金交付 ・件数 1 件 ・交付額 13 百万円
・業務委託費の交付 2 万円

②2022年度単年度分

・補助金交付 ・件数 46 件 ・交付額 196 百万円
・業務委託費の交付 23 万円

③2022年度国庫債務負担行為分

・資源エネルギー庁による公募の結果、引き続き本会が事業を実施。3月27日より申請の受付開始。

④2023年度事業に向けた諸手続き

・2023年度は、資源エネルギー庁による公募の結果、引き続き本会が事業を実施。

(3)脱炭素社会における燃料安定供給対策事業(2021年度補正予算:180億円)

・コロナウィルス感染拡大の影響で、半導体不足が生じ、補助対象設備の納期遅延や、撤去工事の土壌浄化工事で事業が完了しなかった案件の繰り越しを行った。

・補助金交付 ・件数 4,357 件 ・交付額 13,625 百万円
・業務委託費の交付 2,676 万円

(4)SSの事業再構築・経営力強化事業(2022年度補正予算:175億円)

・SSの事業再構築・経営力強化を図り、石油製品の安定供給の確保を図るため実施する事業。資源エネルギー庁による公募の結果、本会が事業を実施。3月22日より申請受付を開始。

①交付規程の設定

・事業実施に向け、新たに設定、3月9日付け経済産業大臣承認。

②事業概要 <補助対象者、補助対象設備、補助金上限額、補助率、その他>

- ・申請資格者は給油所の運営者である揮発油販売業者又は施設の所有者等、v は石油組合
- ・補助率は中小企業等 2/3(※リピーターは 1/2)、非中小企業(地方自治体等含む) 1/3(※リピーターは 1/4)、石油組合 2/3(※リピーターは 1/2)
- ※リピーターとは 2021 年度補正予算事業において申請事業と同一の事業で補助金交付を受けた又は受ける予定の者
- ・補助金上限額 ※()内はリピーター
 - i. ペーパー回収設備整備事業
 - ・中小 600(450)万円/SS、非中小 300(225)万円/SS
 - ii. 地下埋設物等の入換等事業
 - ・地下タンク及び配管: 中小 3,000(2,250)万円/SS 非中小 1,500(1,125)万円/SS
 - ・配管のみ : 中小 2,000(1,500)万円/SS 非中小 1,000(750)万円/SS
 - iii. 地下埋設物等の撤去等事業
 - ・撤去工事 : 中小 1,000(750)万円/SS 非中小 500(375)万円/SS
 - ・FRP 施工工事: 中小 1,000(750)万円/SS 非中小 500(375)万円/SS
 - ・電気防食工事: 中小 500(375)万円/SS 非中小 250(187.5)万円/SS
 - ・精密油面計 : 中小 300(225)万円/SS 非中小 150万円(112.5)/SS
 - ・SIR システム : 中小 300(225)万円/SS 非中小 150万円(112.5)/SS
 - iv. 省エネ型洗車機整備事業
 - ・中小 1,000(750)万円/SS 非中小 500(375)万円/SS
 - v. 官公需システム整備事業 ・2,000(1,500)万円/組合
 - vi. POSシステム整備事業
 - ・POS システム設置
 - セルフ SS: 中小 1,000(750)万円/SS 非中小 500(375)万円/SS
 - フル SS : 中小 300(225)万円/SS 非中小 150(112.5)万円/SS
 - ・車番認証システム設置(デジタルサイネージ含む)
 - 中小 300(225)万円/SS 非中小 150(112.5)万円/SS
 - vii. 省エネ型ローリー整備事業(申請上限 1 台)
 - ・タンク容量 10kl 未満: 中小 400(300)万円/台 非中小 200(150)万円/台
 - ・タンク容量 10kl 以上: 中小 1,000(750)万円/台 非中小 500(375)万円/台
 - viii. タブレット型給油許可システム整備事業
 - ・中小 200(150)万円/SS 非中小 100(75)万円/SS
 - ix. 灯油タンク等スマートセンサー整備事業
 - ・中小 875(656.2)万円 非中小 437.5(328.1)万円
 - x. 中核 SS における自家発電設備の入換事業
 - ・中小、非中小ともに 250 万円/SS
- ・その他
 - i. 事業継続計画書の提出(事業の iii の撤去工事及び v 除く)
 - 「8 年以上にわたり、SS 事業を継続し、立地地域に必要な燃料の安定供給を果たす」旨を基本に置いた計画

- ii. 事業を行う地域を管轄する地方自治体等の同意書の提出(事業のiiiの撤去工事除く)
- iii. 燃料油激変緩和事業に係る広報ステッカーを店頭に掲示した写真を提出(事業のiiiの撤去工事除く)
- iv. 申請の上限は、登録事業者の運営給油所のうち2ヵ所までとし、1ヵ所あたり4事業まで。

6. 燃料油価格激変緩和対策事業

①交付規程の変更

- ・支給単価上限等の変更及び補助対象への航空機燃料の追加を4月27日付けで、補助事業実施期間の延長及び支給単価上限等の変更を12月27日付けで経済産業大臣承認。

②業務委託の変更

- ・事務局と締結した業務委託契約の変更について、事業の拡充に係る費用の増加に伴い、8月29日付、9月29日付、12月27日付けで経済産業大臣了解。

③基金の積み増し

- ・国の補助金交付通知を4回受け、今年度は合計2,743,818百万円基金を積み増した。基金総額は3,191,080百万円。

④補助金交付(2022年度)

- ・補助金交付 件数 30件 交付額 2,935,113百万円

※件数は申請した事業者数を指す。交付額は2022年4月～2023年3月の販売分に対する補助金の額。

7. 組織の運営等に関する事項

(1)移行法人としての対応

- ・内閣総理大臣宛「公益目的支出計画実施報告書等」を提出。

(2)事務局長の選任

- ・事務局長の退任に伴い、後任事務局長を選任。

(3)役員の改選及び代表理事・会長、副会長、理事の選定

- ・2022年度定時総会において、役員の任期満了に伴い役員の改選を行い、理事27名、監事3名を選任。

- ・代表理事・会長1名、副会長6名及び常勤理事2名を理事会において選定。

代表理事・会長 山富二郎(東京大学名誉教授)

(4)顧問、参与の推薦

- ・定款及び参与の推薦基準に基づき、顧問1名、参与2名が就任。

(5)事務局顧問の就任

- ・事務局に新たに事務局顧問が就任。

(6)理事の補選

- ・員外理事1名の死亡退任に伴い、後任理事を補選。

(7)定款及び諸規程の一部改正

①定款の改正

- ・事業に「書籍等出版及び販売に関すること」を追加

②退職給与規程の改正

- ・共済契約で社外積立の締結先を「独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部」に変更。

③委員会設置規約の改正

- ・「SSの事業再構築・経営力強化事業」の実施に伴い、当該事業の審査委員会を追加。

④組織規程の改正

- ・「燃料油価格激変緩和対策事業」の実施に伴い、事務分掌の事業名称を変更。
- ・「SSの事業再構築・経営力強化事業」の拡充に伴い、事務分掌を追加。
- ・「書籍等出版及び販売に関すること」を追加したことに伴い、事務分掌を変更

⑤役員弔慰・見舞金規程の設定

- ・役員並びに関係者に対する弔慰金及び見舞金の支給を定めることに伴い、規程を設定。

(7)正会員異動状況

- ・個人正会員 1 名が退会し、2022 年 3 月末の会員数は、個人正会員 36 名、団体正会員 96 名、合計 132 名。

(8)ホームページの運営

- ・2023 年 2 月に内容を大きく刷新。

8. 事業報告の附属明細書

- ・「事業報告の内容を補足する重要な事項」は特になし。

以 上